

組合議会報告

甲賀広域行政組合議会

令和5年第3回臨時会 5月29日

甲賀広域行政組合臨時会が5月29日に開かれ、全議案を全員賛成で原案のとおり可決しました。

甲賀広域行政組合一般会計

補正予算(第1号)

高機能消防指令システムの無停電電源装置の修繕等により、歳入歳出予算の補正を行うもの。歳入歳出それぞれ121万円を追加し、総額を47億1210万6千円とするもの。

財産の取得

(高規格救急自動車1台)

消防車両更新計画に基づき、信楽消防署配備の高規格救急自動車を2788万5千円で更新するもの。



甲賀広域行政組合監査委員の任期延長につき

同意を求めることについて

組合監査委員の任期を、新たな監査委員が選任されるまでの間延長するもの。

組合議会報告

公立甲賀病院組合議会

現在、第2期中期計画にのっとり、病院運営がなされています。

★公立甲賀病院が「地方独立行政法人」であることをご存じですか？

少子高齢化が進む中、持続可能な公立病院のあり方を検討し、平成31年4月に法人化されました。

(平成29年度に病院組合議会議決)

★公立・組合・組合議会って？

法人の設立団体は、公立甲賀病院組合です。組合とは甲賀市と湖南市の2市が設置しているため(正式には一部事務組合)で、行政機関として組合議会となります。両市各5名、合計10名の議員がいます。

★議会は何を決めているの？

管理者(現在は岩永甲賀市長)が示す、病院が達成すべき「中期

地方独立行政法人化後の行政における法人ガバナンス体制
法人が、これまで実施してきた医療を継続するとともに、経済性優位な運営にならないよう、設立団体の長は法人に対して中期目標の指示や理事長の任命・解任権等を保持し、法人運営を掌握します。



目標」、それを受けて病院が自ら策定する「中期計画」を審議、議決しています。また病院の資金調達等の予算も組合議会が監視し、議決しています。